

6月の知的財産スポット講座

《令和元年特許法改正》

特許訴訟における証拠収集手続きおよび営業秘密保護

～裁判例の傾向と今後の展望につき法改正を踏まえた最新実務を解説～

2020年6月2日(火) 14:00～17:00

講師 阿部 隆徳 氏

阿部国際総合法律事務所 代表パートナー
弁護士 (日本国・米国ニューヨーク州)
弁理士 (日本国) 大阪大学大学院医学研究科 招聘教授



◆我が国の証拠収集手続きは脆弱であると批判されてきました。証拠収集手続きの強化に伴い、今度は営業秘密保護との緊張関係が深刻な問題となってきました。両者の適切なバランスを図ることは、困難かつ重要な課題です。

◆本研修会においては、証拠収集手続きにおいて法がどのようなメニューを用意しているか、各手続きにおいて営業秘密保護がどのように図られているか、裁判例の傾向と今後の展望、各手続きを実務においてどのように活用すべきか、などについて解説します。

◆具体的には、右記の各手続きについて解説します。実務のご参考になりましたら幸いです。

＜解説内容＞

1. 証拠保全
2. 書類提出命令
3. インカメラ手続
4. 秘密保持命令
5. 閲覧制限
6. 査証制度

(令和元年特許法改正)

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として2.5単位が認められる予定です。

◆会場：虎の門三丁目ビルディング1階 研修室 (東京都港区虎ノ門3-1-1)

◆定員：40名 ◆受講料：会員9,000円・一般10,500円 (※消費税込み)

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)

キリトリ線

講座申込書

一般社団法人 発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム行 (FAX: 03-3506-8788) (お申し込み年月日) 令和 年 月 日

開催日	講座名	受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務経験年数

住所	〒	-	電話	
			FAX	

請求書送付先 (受講者と異なる場合にご記入ください)	
部署名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円 = × 名
種別	一般・法人会員・個人会員： 地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード (総合管理請求書)

得意先コード No. -

「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。(このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。

※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。

※お支払いは、請求書到着後でお願いします。

※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。

※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

